

同志社大学
2015年度 卒業論文

京都市内の元学区における出生率とソーシャル・キャピタルの関係について
——GIS を利用した地域間分析——

社会学部社会学科
学籍番号：19121089
氏 名：松田 燿
指導教員：立木 茂雄
(本文の文字数：22,524 字)

卒論要項

論題：京都市内の元学区における出生率とソーシャル・キャピタルの関係について
——GIS を利用した地域間分析——

[要約]

深刻な状態にある少子化を改善しようとさまざまな対策が行われてきたが未だ出生率は回復していない。その要因を先行研究からニーズのミスマッチと導きだし、「ソーシャル・キャピタルと合計特殊出生率との間に正の相関がある」（内閣府 2003）ことから、今後の少子化対策理論の展開の一端を地域間におけるソーシャル・キャピタルが担っていると考えた。本稿では京都市内の地域活動単位である「元学区」におけるソーシャル・キャピタルと出生率の関係性について、1995年から2010年にかけて実施された4年分の国勢調査から各元学区の出生率を算出し、既存するソーシャル・キャピタルの代理指数（大西絃太 2014）をGIS（地理情報システム）使用して地域間の差異を可視化した。その結果、子育てしやすいと感じている地域は出生率が高いが、ソーシャル・キャピタルが高ければ出生率も高くなるわけではないことがわかった。つまりソーシャル・キャピタルが出生率へ直接影響しているわけではないため、出生率そのものを上げるには「子育てがしやすい」と思うような環境が必要であると言える。

[キーワード]

ソーシャル・キャピタル、出生率、地域間分析（GIS）

目次

はじめに.....	1
第1章 少子化の現状と問題意識.....	2
1.1 少子化の現状.....	2
1.2 少子化がもたらす影響.....	2
1.3 少子化の要因.....	2
1.4 諸外国との比較.....	3
1.5 これまでの少子化対策.....	4
(1) 少子化対策の具体的政策.....	4
(2) 少子化対策の理論展開.....	5
(3) 少子化対策の理論展開・その2.....	6
1.6 少子化政策予算.....	6
1.7 改善されない少子化の原因.....	6
(1) ニーズとのミスマッチ.....	6
(2) 揺らぐ子育て基盤.....	7
(3) 地域コミュニティの重要性.....	8
第2章 出生率とソーシャル・キャピタルに関する先行研究.....	9
2.1 ソーシャル・キャピタルについて.....	9
2.2 出生率とソーシャル・キャピタルについての先行研究.....	10
2.3 先行研究まとめ.....	10
(1) コミュニティ範囲の選定.....	10
(2) 元学区の概要.....	11
(3) 元学区の歴史.....	11
(4) 町内・元学区とは.....	11
(5) 元学区の機能.....	12
(6) 起源.....	12
2.4 問題提起.....	14
第3章 研究方法.....	14
3.1 研究対象.....	14
3.2 研究指標.....	14
3.3 分析方法.....	14

第4章 分析結果・考察.....	16
おわりに.....	21
参考文献.....	22

はじめに

わが国はいまなお深刻な少子化の状態に陥っている。内閣府（2013）によると、2013年現在の合計特殊出生率は1.43と、前年からあまり変化していない（内閣府「少子化社会対策白書」2013）。少子化は労働力不足による経済成長の停滞や社会保障、行政サービス、コミュニティ等の脆弱化をもたらす可能性があるとは指摘されている。にもかかわらず、なぜ少子化は改善されないのでしょうか。人々を取り巻く社会の環境や家族形成について多くの人々の価値観が変わったことで、子育て期にあたる世代は自ら望んで結婚や出産をしないことを選択しているのだろうか。もしそうであるならば、「結婚や出産は個人の選択によるもの」として、我々はこの現状を受け入れるしか道はないのかもしれない。しかし、現実とは異なる状況にある。未婚者のうち、いずれは結婚しようと考えている者の割合は約9割を占めている。また、彼らが希望する子ども数の平均値は男性で2.04人、女性では2.12人を示しており、いずれも人口規模が長期的に維持される現在の人口置換水準0.27（国立社会保障・人口問題研究所 2012）に近い数値である（国立社会保障・人口問題研究所 2010, 2012）。つまり、わが国には、「結婚し、子どもを産み育てたい」という意欲があるにもかかわらず、それを不可能にする根本的な問題が存在しているといえる。

また、出生率の上昇が求められる中でさまざまな対策が施されたが、特に目立った改善も見られぬまま今日に至っている。この点から既存の少子化対策論における展開の必要性を感じた。そこで近年、地域コミュニティにおいてネットワークの希薄化により注目を集めているソーシャル・キャピタルが、今後の少子化対策論の展開の一端を担っているのではないかと考えた。さらに、内閣府（2003）が、ソーシャル・キャピタルと合計特殊出生率との間に正の相関があることを明らかにしていることから、本稿では、地域間におけるソーシャル・キャピタルと出生率の関連性に焦点を当てて研究を行った。

まず第1章では、少子化の現状とその要因、そしてこれまでの少子化対策理論等を記した上で、改善されない現状に対し、既存の少子化対策に対する理論の展開の必要性について述べている。第2章では、前章のさまざまな文献や資料で指摘されていることからソーシャル・キャピタルの重要性と、筆者の提示した問題意識を照らし合わせながら、本稿の調査内容について説いている。第3章では、調査概要や対象に触れ、分析の枠組みとして、国勢調査に基づく統計データ、大西絃太(2014)の既存のソーシャル・キャピタルの代理変数、地理情報システム（Geographic Information System）という地理空間情報を扱うためのソフトウェアを使用し、地域間における出生率とソーシャル・キャピタル量の関係を可視化している。第4章では、それぞれの出生率データをGISで作成した地図上にグラデーション表示し、数値の多寡を視覚化しながら分析結果を論じる。そして最後に、今回の調査の結論をまとめ、その時点での問題点や今後の課題について記述している。

第1章 少子化の現状と問題意識

1.1 少子化の現状

少子化がわが国の直面する深刻な問題であると大きくとりあげられたきっかけは、1989年の出生率が「ひのえうま」であった1966年の1.58を下回る、いわゆる「1.57ショック」が発生したときである。それまでの我が国の出生率は、第1次ベビーブーム期（1947～49年）には4.3を超えていたが、1950年以降その数値は急激に減少した。その後の第2次ベビーブーム期（1971～74年）には、ほぼ2.1台で推移していた。ところが、1975年に2.0を下回ってから再び減少傾向となった。さらに、2005年には過去最低である1.26にまで落ち込み、そこからわずかながらも値は上昇し、2013年現在は1.43となっている（内閣府「少子化社会対策白書」2013）。

国立社会保障・人口問題研究所（2013）では、国勢調査や人口動態統計を踏まえ、全国の将来の出生、死亡及び国際人口移動について一定の仮定を設けている。これらに基づいて、将来の人口規模や人口構造の推移をおおよそ5年ごとに推計している。最新の「日本の将来推計人口」（2012）では、将来の出生推移及び死亡推移について、それぞれ中位、高位、低位の3つの仮定を設けている。一般に将来推計人口として利用されている中位推計では、合計特殊出生率は、2010年の実績値である1.39から2014年まで、おおむね1.39で推移している。その後2024年の1.33にいたるまで緩やかに低下し、以後、若干の上昇を示すであろう2030年の1.34を経て、2060年には1.35になると仮定している。その仮定に基づいて計算すると、わが国の総人口は、2010年の1億2,806万人から長期の人口減少過程に突入し、2030年の1億1,662万人を経て、2048年には1億人を切る9,913万人となるとされている。さらに50年後の2060年には、8,674万人になることが予測されている。

1.2 少子化がもたらす影響

人口維持に必要な出生率の水準は下回り、人口の再生産が困難を極める。人口が再生産されないことは社会にさまざまな弊害をもたらすことになる。例えば、人口減少により、需要の低下や労働力不足を引き起こし、これらは経済成長の停滞を意味している。さらに高齢者が増加する一方で、税金や保険料を納める現役世代が減れば、社会保障や行政サービスは維持が難しくなる。また、子どもの健全な成長への悪影響や、地域の子育ての支え合いを弱め、コミュニティの脆弱化につながる危険性もある。このように長期にわたって人口を再生産できない少子化は、わが国に深刻な影響をもたらしているといっても過言ではない。

1.3 少子化の要因

少子化についての研究は数多くなされ、少子化を引き起こす要因についても説明が進んできている。その主な要因として挙げられるのが晩婚化等による未婚率の上昇である。まず、日本人の平均初婚年齢は、1980年には夫が27.8歳、妻が25.2歳であったのに対して、2011年では夫が30.7歳、妻が29.0歳と、上昇していることが分かる（内閣府「少子化社会対策白書」2013）。晩婚化が進むと、出産は先送りされ、平均予定子ども数（夫婦が実

際にもつつもりの子どもの数)は減少する。さらに、母親が第1子を出産した平均年齢は、1980年には26.4歳で、2011年には初めて30歳を超え30.1歳となった。

次に、出産に対する意識調査についてみていく。国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第14回出生動向基本調査結婚と出産に関する全国調査(夫婦調査)」(2011年)によると、夫婦にたずねた平均理想子ども数(理想的な子どもの数)は、前回の調査に引き続き低下し、調査開始以降最も低い2.42人であった。また、平均予定子ども数(実際に持つつもりの子どもの数)も、2.1を下回り、2.07人となっている。理想の子ども数を持たない理由として、最も多いのが、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」(60.4%)であり、年代別にみると、若い世代ほど割合が高くなる傾向がみられる。次に多いのが、「高年齢で生むのはいやだから」(35.1%)という理由であり、年代別にみると、年齢が高くなるほど、割合も高くなる傾向がみられた。「育児や教育にお金がかかりすぎる」とする金銭的理由が最多である要因は、高学歴化や昨今の教育ブーム等の影響もあるものの、就労形態の多様化や非正規雇用の増加により、主な子育て世代である20代、30代の若い世代の所得低化が大きいことがうかがえる。20代の収入階級別雇用者構成では、1997年は300万円台の雇用者の割合が最も多かったが、2007年には200万円台前半の雇用者が最も多くなっている。また、30代では、1997年には年収が500～699万円である雇用者の割合が最も多かったのに対して、2007年には年収300万円台の雇用者が最も多くなっている。このように子育て世代の所得分布は、この10年間で低所得層にシフトしていることがわかる。これらのことから、未婚化そのものの割合を減らすより、既に結婚している夫婦が子供を産み育てることが困難であることに着目したい。

1.4 諸外国との比較

少子化という現象は産業化を経て経済的発展を遂げた先進国には必然的に生じることはある。それは「多産多死」の時代が、社会の価値観の変化や医療の進歩により「少産少死」の時代へと移り変わっていったことで、子ども一人にかかるさまざまなコストの質や量が増えたことも影響している。

ここでは日本の出生率と欧米諸国の出生率を比較してみる。すると、その水準は他国と比べ依然として低いままであることが分かる。例えば、アメリカやフランス、スウェーデン、イギリスの合計特殊出生率の推移を見ると、1960年代まではいずれの国でも2.0以上の水準であったが、1970年から1980年頃にかけて全体的に低下傾向となった。その背景には、子どもの養育コストの増大、結婚・出産に対する価値観の変化、避妊の普及等があったと指摘されている(内閣府2013)。1990年頃からは、出生率の動きはそれぞれの国によって特有の動きをみせながら、それぞれの国がその後回復している。2011年次の出生率を比較すると、アメリカは1.89、フランス2.01、スウェーデン1.90、イギリス1.91、日本は1.39であった。これらの国の家族政策の特徴をみると、フランスでは、かつては家族手当等の経済的支援が中心であったが、1990年代以降、保育の充実へとシフトし、その後さらに出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められた。スウェーデンでは、比較的早い時期から、経済的支援と併せ、保育や育児休業制度といった「両立支援」の施策が進められてきた。また、ドイツでは、依然として経済的支援が中心となっているが、近年、「両立支援」へと転換を図り、育児休業制度や保育の充実等を相次いで打ち出している(内閣府2013)。

次に、アジアの国や地域について、経済成長が著しく、時系列データの利用が可能なタイ、シンガポール、韓国、香港及び台湾の出生率の推移を見てみる。すると、1970年の時点では、いずれの国も我が国の水準を上回っていたが、その後、出生率は低下傾向となり、現在では人口置換水準を下回る水準になっている。タイの1.6（2011年）を除けば、シンガポールが1.29（2012年）、韓国が1.30（2012年）、香港が1.29（2012年）、台湾が1.27（2012年）と日本の1.41（2012年）を下回る値となっている（内閣府 2013）。

1.5 これまでの少子化対策

(1) 少子化対策の具体的政策

これまで述べてきた少子化の現状や要因等を見て分かるように、少子化が社会の深刻な問題として捉えられると、子育て支援に対する社会的な関心は高まり、国や自治体、NPO等さまざまな組織が少子化対策、つまり子育て支援を積極的に施すようになった。今日行われている子育て支援の枠組みは、「すべての子どもと家庭を対象に支援を行おうとする政策」である（櫻谷 2002）。ところが、依然として満足すべき支援を受けているという実感を得ている母親は少なく、自治体レベルの子育て支援対策への意欲が高まっているとは言えない実態がある。そこで、現在まで行われてきた子育て支援策について、具体的政策とその枠組みに触れながらその変遷をたどっていききたい。

まず、国や行政により行われた具体的な少子化対策（表1）をみていく。「1.57 ショック」が生じた後、政府は1991年に「健やかに子どもを産み育てる環境づくりについて」という指針を発表した。この指標が代表的な少子化対策の第1弾とされている。1992年の『国民生活白書』では、「少子社会の到来、その影響と対応」と題し、少子化問題が社会の全面に打ち出され、国民にも少子化時代を広く認識されるようになった（太田・森上 2008）。1994年には関係4大臣合意で「エンゼルプラン」が策定され、特に保育の整備が必要とされた。そして1995年から1999年を実施期間とした「緊急保育5カ年計画」が始まった。この計画は「新エンゼルプラン」と呼ばれ、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画」では、保育所の増加、幼児保育の促進、保育時間を長くするという目標が設定された。しかし、その目標は達成されずに終わった。1998年の『平成10年版厚生白書』は「子どもを産み育てることに夢を持てる社会」と題し、少子化の現状とその要因について多面的な検討をしている。1998年には総理大臣諮問機関として「少子化への対応を考える有識者会議」が設置され、同年に職場の改革から家庭内の育児分担まで多様な対策を盛り込んだ提言がだされた。この提言の実行を推進するという一方で、各界の関係者を集めて「少子化への対応を推進する国民会議」が1999年に設けられている（前田 2004）。1994年のエンゼルプランプレリュードの発表以来、10年以上にわたって様々な少子化対策が打ち出されている。少子化を改善するには長期的な視点と対策が必要ではあるが、今ひとつ効果はでていないようである。そこで政府は地域力の低下が要因であるのではないかと注目し、社会全体で支援するという観点から、2003年には地方公共団体や企業に向け、総合的な子育て支援を展開するとして、「次世代育成支援対策推進法」が制定された。これまで多種多様な少子化の要因や対策を検討し討議する委員会や審議会が立ち上げられた（厚生労働省 2014）。その後、「次世代育成支援対策推進法」に基づき2004年に「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、効果的な推進を図るために同年12月には「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画（子ども・子育て応援プラン）」により具体的な施策内容

と目標を示した。その後、事業者、地方自治体や国民からの意見を集め、少子化社会対策会議を経て 2010 年に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定された。これまでの少子化対策から、子ども・子育て支援へと視点を移し子育てをする人の立場で希望が叶えられる社会を目指していることが分かる。ところが「結婚し子どもを産み育てたい」という個人の選択である以上、どの政策も決め手にかけるのも事実である。そのため、子どもを産み育てやすい環境整備をした上で、その個人の選択をまつしかないという問題点もある（前田 2004）。

表 1 少子化対策の具体的政策

1990 年	「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」
1995 年	「エンゼルプラン」
1999 年	「新エンゼルプラン」 「緊急保育対策等 5 カ年事業」
2002 年	「少子化対策プラスワン」
2003 年	「次世代育成支援対策推進法」及び「少子化社会対策基本法」
2004 年	「少子化対策大綱」
2005 年	「子ども・子育て応援プラン」実施
2006 年	「新しい少子化対策」
2007 年	「子どもと家族を応援する日本」重点策略
2008 年	「新待機児童ゼロ作戦」

(2) 少子化対策の理論展開

日本では、明治憲法制定後、家族の在りかたは徐々にその形を変えていった。母親が主に育児や家事を行い、父親は外で仕事をするという性別役割分業が家族システムの中で出来上がると、「子育て責任は母親にある」という認識が現在まで続くようになった。こういった中で採られる戦後の保育政策は、三歳児神話や母性論を基底とした家庭育児責任論が展開され、家庭責任を補完するのが保育政策の基本とされていた。いわゆる「子育て私事論」である（垣内 2002）。女性の労働力が結婚や出産期に一度低下し、育児がひと段落ついた時点で再度就労につくことで再び上昇するという、いわゆる M 字カーブを描くように、母親の労働力は一旦失われ、「子どもが長じた後に家計補助的賃金の低賃金不安定雇用労働者として活用する政策」である（垣内 2002）。子どもが 3 歳くらいからは仕事に復帰できるが、働き続けることは困難であった。

1970 年代に入ると、女性の社会進出が社会的にも必要とされ、さらに雇用における男女機会均等を求める運動もみられるようになった。ところが、この段階においても政策的な子育て私事論の基調が変化することはなかったという。垣内・櫻谷は、少なくとも 1980 年代中ごろまでは、今でいうエンゼルプランのような子育て公的責任論という発想の転換はみられないとしている。というのも、1970 年代から 80 年代にかけては、育児と仕事の両立が必要とするのは主に一部のキャリア志向の女性労働者であるとされており、多くの

母親労働者がパートタイム等のフルタイムではない低賃金雇用労働であったことと、子育て責任そのものを母親や家庭に押し付けることで公的支出の節減につながる、という点から子育て支援は子育て私事論という枠組みにより維持されたのだ（垣内・櫻谷 2002）。

その結果、核家族化の進行とあいまって、夫を支える妻として、育児をする母親として、家計補助のため働く労働者として、そして時には老親の面倒をみる嫁として、日本の女性はさまざまな役割を担うようになっていた。これらのことから、ようやくして育児の社会化＝子育て公事論が成立しうる構造が生じたとみることができる。筆者らは、このような福祉ニーズと政策の乖離を示す公的福祉の遅れは、国民自らの生活防衛を国民に迫ることとなり、その防衛措置の一つに子ども数の調整が行われたと考えている。少子化現象は価値観の変化など複合的な理由が考えられるが、先進諸国と比較して、急激で激しい少子化現象を招いたことは否定できないとしている。

母親の子育てと仕事の両立の困難さの増大と、労働者家族の生活防衛の結果としての出産抑制、すなわち未来の労働力の枯渇という体制の危機という景気が加わって、ようやく日本の子育て政策は公事論へと転換していくこととなった。それは、旧来の福祉機能家族依存の家族政策・福祉政策からの根本的な転換を意味することとなった。

（3） 少子化対策の理論展開・その2

これまでの少子化対策の方向性としては3つのことが報告されている。1つは行政及び社会の責任として育児休業法や保育の整備、育児相談機能を持つ場所の充実等を通して、個々の女性や家庭に過剰にかかる労力も含む子育てコストを引き下げることである。2つねは家庭の責任として、母親のみでなく夫婦で子育てをするという意識と実態の改革である。第3には企業の責任としての子育てや家庭生活と両立する働き方の整備が指摘されている。つまり、支援策は保育・家庭・職場の3つの分野で統合的に講じられることが必要であると認識されているのだ。

1.6 少子化政策予算

2012年度の子ども・子育て施策関係予算総額は、3兆2086億円に上り、日本政府の全体予算683,897億円の約5%を占める。予算の具体的な内訳は、まず第1項で述べた、ビジョンの政策4本柱に従うと子ども・子育て施策関係予算「1. 子ども・子育てを支援し、若者が安心して成長できる社会へ」の項目において1兆8644億円、「2. 妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ」の項目において8931.1億円、「3. 多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ」の項目において710.3億円、「4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）」の項目において104億円の振り分けとなる（安井健悟 2012）。日本政府の全体予算のうち5%を占める大きな政策は、予算を減らせるかどうか、日本の将来を左右すると言える。つまり、少子化対策で出生率を高めるとともに費用の削減を行うことが必要である。

1.7 改善されない少子化の原因

（1） ニーズとのミスマッチ

上述したように、政府や自治体レベルでもさまざまな少子化対策を施してきた。にもかかわらず、望ましい成果が出ていないのが現状である。確かに少子化対策には特効薬・即

効薬のようなものはなく、長期的な視点で施していかななくてはならない。

若い世代は児童手当や出産・育児給付などの経済的支援に対する要望が極めて強い。ところがこのニーズに対する政府の対応策は、財源確保の問題やばらまき福祉論等を理由に乏しいのが現状である（増田雅暢 2009）。

また、妊娠・出産を契機に仕事をやめる女性のなかには、育児と仕事の両立の困難を理由とするのではなく、自分や乳児の健康、あるいは子育てや家庭を大切にしたいと考えている人も多い。こういった要望に対しては、保育所の充実やワーク・ライフ・バランスの推進だけではなく、つどいの広場事業や一時保育等の事業の量的確保が必要である。出産前から出産直後、その後の子育てに至るまでの連続した支援策が求められているのである（内閣府 2013）。

このように、子育て家庭のニーズはその家庭ごとにさまざまな要望を持っている。そのため、保育サービス、地域における子育て支援、子育て世帯に対する経済的支援、働き方の見直しなどのワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援に関する社会全体の意識改革など総合的な拡充が必要なのだ。

（2）揺らぐ子育て基盤

松田茂樹（2010）は『揺らぐ子育て基盤』の中で、少子化が改善されない根本的な問題に、「子育てそのものの負担感」が軽減されていないという点を指摘している。家族形成や子育てをするために必要なはずの労働環境や収入、人々の支え、基礎的支援が不十分な中で、「さまざまな子育て支援策を総花的に行い、子育てをしよう、子育て支援をしようというキャンペーンをしたところで、子育てがしやすくなるはずはない」と考えている。そこで松田は、「子育て基盤」という概念を提起した。子育て基盤とは、「①就労と経済基盤、②地域社会における社会関係資本、③子育て支援」からなるものである。

松田は子育て基盤の重要性について以下のように述べている。

「従来の少子化対策や子育て支援は、出産・子育てをめぐってあらわれた個々の問題に対処してきたが、その一方で子育てそのものをしやすくするために必要な基礎づくりが弱かった。人々が家族形成や子育てをしやすくなり、それによって出生率が回復して社会の人口が再生産するには、この子育て基盤の強化が必要である（松田 2010）。

子育て支援も少子化対策も、この子育て基盤をつくることに重点をおくべきではないかと考えているのだ。松田の行った調査から見えてきたものは、日々の子育てに奔走して精神的なゆとりを失う母親、長時間労働のストレス過重の父親、豊かな社会であって経済的に困窮する子育て期の家庭、人からの支えを欠いた中で育つ子ども、職場の保育士の疲労等、あまりに多くの問題を抱えている子育て中の人々の姿であった（松田 2010）。

次に、「子育ての基盤」の3つの構成要素について具体的に説明する。まず第1に、「就労と経済基盤」について述べている。子どもを育てる家庭は、基本的には、少なくともも父母の一方が就労し、収入を得ることで生計を維持している。それに加え、児童手当等の社会的な経済支援も、子育て期の家庭の経済基盤を支えている。子供をもうけ、その子ども

に十分な愛情と教育を与えるためには、生活に困らない一定水準以上の収入が必要になる。とはいうものの、必要な収入をえるためにはどのような働き方であってもよいわけではなく、子育てをするために適正な就労環境が求められる。多くの働く親は、子育てのためにフレキシブルな労働時間を求める。そして、出産・育児にかかわらず、継続就業を希望する者が、仕事と子育てを両立するためには、育児休業や短時間勤務等の両立支援策が必要になる（松田 2010）。

次に第2の「地域社会における社会関係資本」について説明する。子育ては決して家庭のみで行われているわけではなく、近隣よりも広い範囲の地域社会に住む子育て仲間、友人、知人、親族などさまざまな人々の直的・間接的な支え合いによって成り立っている（松田 2010）。例えば、親は子育てにおいて困ったことがあれば、それらを人に相談したり、仕事等の事情で子どもの世話をできないときには預かってもらったりしている。地域社会にこうした子育てネットワーク支援があることで、親は子育ての方法を習得し、さまざまな子育ての情報をえることができ、親としても成長することができる。それによって、育児で必要以上に悩むこともなくなり、育児不安も減る。子どもも、そうした地域社会に囲まれて育つことにより、危険から守られ、コミュニケーションを築き、大人になるためのさまざまな知識等を吸収するなどして発達が促される（太田・森上 2008）。

ここで指摘されている「社会関係資本」とは、社会学や政治学等の概念にある「ソーシャル・キャピタル」というものである。ソーシャル・キャピタルとは、人と人とのつながりや支え合い、さらにそこから生みだされる他者に対する信頼、規範、互酬性等のことである（Coleman1988 ; Putnam2001）。ある社会において社会関係資本が潤沢にあれば、その社会では人と人との助け合いが多くなされ、政治、経済、さらにはそこで暮らす人々の生活も円滑に営まれる。育児における地域社会の役割は、まさにこのソーシャル・キャピタル（社会関係資本）にあたると言えよう。地域における社会関係資本が豊富にあれば、地域で子どもおよび子育てをする家庭を支えようという雰囲気ができ、実際に地域の人々からサポート等がなされるため、子育てはしやすくなる（内閣府 2003）。

そして第3の「子育て支援」とは、ここでは具体的に、保育園、幼稚園、子育てひろば、児童館等さまざまな地域子育て支援のことを指している。家庭の安定した経済基盤や、地域の人の支えがあったとしても、社会的な子育て支援が皆無では現代の子育ては成り立たない。また、子育て支援については大きく分けて4つの支援が必要である。1つめは、親が働いている間に子どもを預かる保育である。2つめは、子どもが義務教育に入る前に基礎的な知識や行動の仕方を身につける教育である。3つめは、親同士、子ども同士の交流である。4つめは、子育てをする親に対する情報提供や相談である。なお、ここにあげた4つは、子育て支援の施設と1対1に対応するものではない。例えば、保育園では子供の教育も親に対する相談も行っている。幼稚園も、お預かり保育をしている。子育てひろばでは、親子同士の交流と相談をしている。必要なことは、ある親子をとりあげたとき、ここにあげた4つの支えがいずれかの施設から提供されていることである（松田 2010）。

(3) 地域コミュニティの重要性

少子化対策に関する文献を読み進める中で、地域コミュニティに焦点を当てたものをいくつか発見した。それらのなかでは、子育てを家庭という「内」で完結させるのではなく、「外」というコミュニティを巻き込んで子どもを育ていこうとする考えであった。

こういった考え方の所以には以下のこと挙げられる。近代以前における育児の担い手は母親だけではなく地域住民であった。農村社会における子育ては、村が一丸となって子供を育て、見守り、子どものしつけや養育に深くかかわっていた。しかし、性別役割分業という特徴がみられる「近代家族」とよばれるようになってからは、祖父母と同居する者は少なく、家族（内）とそれ以外（外）を隔てる境界線が厚くなり、「育児は家庭でおこなうもの」との認識が強くなった（落合恵美子 1989）。核家族が家族形態の構成要素を占め、育児は母親に集中するようになり、世帯外ネットワークのかかわりは少なくなっていた。つまり言い換えると、育児ネットワークは縮小しているといえる。ところが、この育児ネットワークは現代社会において不要になったわけではない。子育てネットワークの研究から見ると、母親が孤立した中で育児をすることは、子育ての負担を増大させ、育児不安の要因になると指摘されている（松田 2008）。また、この育児ネットワークは子どもの発達にも影響をもたらしており、世帯外ネットワークの規模が大きいほど、子どもの対人関係能力等の発達が促進されていることも分析で見出された。つまり、育児ネットワークは必要不可欠なものといっていだろう。

第2章 出生率とソーシャル・キャピタルに関する先行研究

2.1 ソーシャル・キャピタルについて

ソーシャル・キャピタルは日本語では社会関係資本と訳されることが多く、ソーシャル・キャピタルについての研究も数多くなされている。

ソーシャル・キャピタルには個人だけでなく、社会全体を豊かにするものとしての側面もある。まず、個人的財産と呼ばれるものでは、ピエール・ブルデュー（1986）の議論が挙げられる。ブルデューによれば、人間の財産には3つの種類があるとされている。第1は金銭等の経済資本、第2は教養や洗練された習慣などの文化資本、そして第3は人脈や信頼としての社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）である。お金、教養、人脈、これらの資本はどれも生活を豊かにするものだが、社会関係資本は進学や就職、あるいは社会的に高い地位につくのに、とりわけ重要な資本とされている（Bourdieu 1986）。一方の社会的財産という観点では、ロバート・パットナム（1993）の定義を用いると「人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることができるとされる『信頼』・『規範』・『ネットワーク』といった社会的主体の特徴」のことである。パットナムによりこのソーシャル・キャピタルという概念は広く知られるようになり、近年では世界的な注目を集めている。また、パットナムは『孤独なボウリング』（2006）では、アメリカでコミュニティが衰退した原因をソーシャル・キャピタルの不足に見出している。パットナムはソーシャル・キャピタルを、民主主義を機能させるものとして「個々人の結合やそこから生じる社会的ネットワーク、互酬性の規範、信頼性をさす」ものと定義している（Putnam 2000）。まず「信頼」は、知っている人に対する信頼と、知らない人に対する信頼があるが、ソーシャル・キャピタルの構成要素として重要なのは、知らない人への信頼である。たとえば、会社においては信頼が厚いことによって、社員の監視などの余計なコストを抑えることができる。次に「規範」についてであるが、ここで重要視されるのは互酬性の規範である。簡単に言えば、ギブアンドテイクを促進させるものである。最後に「ネットワーク」には、垂直的ネットワークと、水平的ネットワークがあるが、ここでは地域コミュ

ニティや労働組合などの水平的ネットワークが、ソーシャル・キャピタルにとって重要であると言われている (Putnam 2000)。

2.2 出生率とソーシャル・キャピタルについての先行研究

かなり古いものではあるが、1950年には既に出生数の地域間格差についての研究が行われていた (厚生省人口問題研究所 1950)。この調査では、地域間に相当の出生力の高低差がみられることについて言及しており、都市および農村地域のなかから典型的な低出生地域、中出生地域、高出生地域を選定し、出生力の地域差をもたらす要因を解明しようとした調査がおこなわれていた。

また、安井健悟研究会が行った「ソーシャル・キャピタルは出産の意思決定に影響を及ぼすのか」(2012)という研究では、既に内閣府により明らかにされた、ソーシャル・キャピタルと合計特殊出生率との間に正の相関があることを踏まえ、地域別の違いを考慮し、ソーシャル・キャピタルが出産の意思決定に影響を及ぼすのか、という分析を行っている。この研究の独自性は、集計データと個票データを組み合わせたデータセットを使用し、出産と地域との関係を分析・研究した点にある。分析の結果、待機児童数が多いことは、出産の意思決定において有意に負であることが確認されていた。これにより、筆者は待機児童数の削減に向けた政策提言を行っている (安井 2012)。

さらに、『ソーシャル・キャピタルと格差社会』(辻・佐藤編 2014)の中で合計特殊出生率とソーシャル・キャピタルの関係について、長野県下伊郡下條村を対象とした調査を行っている (辻竜平 2014)。下條村は、合計特殊出生率が2を超える全国的にも有名な村である。この調査では、物理的環境とソーシャル・キャピタルが子ども数と関係していたことがわかった。物理的環境の利便性については、職場への時間がかかるほど子どもの数が少ないという結果となった。東京都の合計特殊出生率が全国最低 (内閣府 2013)なのは、都心物件が高額であり、郊外から通わなければならないという事情によるところもあるだろうと辻は考える。また、役所・役場の窓口、図書館、公民館・コミュニティーセンター、スポーツ施設などの「自治体の施設の利用」は、利用する人ほど子供の数が多かった。地域の公園や公民館の清掃、美化の活動、ゴミ出しの監視やリサイクルの取り組み、地区の運動会や地区の祭りなど「地域活動への参加」をする人ほど子どもの数が多いことが明らかになった。このような活動に参加することで利用可能なソーシャル・キャピタルが蓄積され、いざとなれば子どもを預かってもらえるような関係性得やすくなるのだろう (辻 2014)。

2.3 先行研究のまとめ

(1) コミュニティ範囲の選定

今までの先行研究から、社会が抱えるあらゆる問題に対して、地域住民間のネットワークを強化することが重要とされており、出産や育児をしやすい環境には、地域コミュニティが大きく関係していると言え、現在は子育ての社会化が求められているのではないかと考えた。そこで、今後の少子化対策の展望として、行政が施す子育て支援にばかり依存するのではなく、地域コミュニティを通して子育てをしていくことが重要ではないかという考えに至った。そしてここではコミュニティの広さ・単位について選定していく。本稿における調査対象は、筆者の通う大学の所在地でもあり、現在の住まいでもある京都市とし

ている。京都市内には「元学区」という特有な地域活動単位がある。現在でも、伝統的なコミュニティの単位である「町」や「元学区」が京都の暮らしの中で重要な役割を担っている。そのため、地域間の差異を測るには、コミュニケーションを築きやすい共同体単位で比較することが有効と考え、本稿の調査では「元学区」を地域単位として採用することとした。

(2) 元学区の概要

京都市内には「元学区」と呼ばれる地域活動単位がある。室町時代の自治組織「町組」や明治時代の小学校「番歴小学校」の歴史を受け継いでおり、現在では小学校の統廃合により通区域と若干のズレが生じているが、様々な団体による多くの地域活動が、今もこの「学区（元学区）」を中心に行われている。概ね（元）学区単位で組織されている住民は、「自分たちの地域は自分たちの手で」というポリシーのもと、自治会・町内会をはじめ、さまざまなボランティア団体や事業者などが協力し合い、防災・防犯の取組をはじめ、清掃活動や学区の運動会など、それぞれの地域で多彩な催しが行われている（京都市・自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイト）。

(3) 元学区の歴史

京都はいまもなお歴史が色濃く残るまちである。京都特有の文化や習俗祭礼などは日本だけではなく世界の多くの人々を魅了している。このようなまちに住み暮らしていくと、外からは見えなかった京都での暮らしを支える、京都市特有の地域コミュニティが見えてくる。それは、町内と元学区と呼ばれる「地域コミュニティ」と、その地域運営を行う町内会や自治連合会と呼ばれる「地域運営アソシエーション」である。この地域コミュニティと地域運営アソシエーションは、町内や元学区での住民同士の互助・互酬関係のなかで、福祉活動や防災活動といった暮らしの相互サポートを展開し、地域固有の文化や習俗祭礼を担ってきた（田中志敬 2008）。ここでは、この「地域コミュニティ」と「地域運営アソシエーション」の特徴と歴史的経緯を説明しながら、「元学区」の歴史や機能について記す。

この町内・町内会と元学区・自治連合会の原型は明治時代にみられ、起源は室町時代までさかのぼる。そして、これらの地域コミュニティと地域運営アソシエーションは、互助・互酬関係をベースとした地域運営をとおして、この基層の役割を受け継ぎ再生産してきた。地方分権が進む中、行政機関や公的機関からは、ますますその役割に期待が寄せられている。ところが京都市都心部は、郊外化による人口減少と少子高齢化、その後のマンション建設による転入者の急激な増加により、地域運営の担い手を確保しにくくなり、その役割を果たすことが難しくなっている。この状況は、地域コミュニティや地域運営アソシエーションを大きく揺るがし、それが支えてきた京都のまちの暮らしにも影響を与えはじめている。近年生じてきたそれらの揺らぎと対応事例から、地域コミュニティの再生と地域運営アソシエーションの互助・互酬関係の再構築の可能性を見る（田中 2008 : 32-33）。

(5) 町内・元学区とは

京都市には、狭域な地域コミュニティの町内、そして町内と行政区の間にあたる広域な地域コミュニティの元学区がある。2005年現在では、市内の11の行政区域に6,289の

公称町と 227 の元学区を確認することができる。都心部の多くの町内は、第二次世界大戦での戦災による焼失を免れたため、街路をはさんだ両側を範囲とした両側町と呼ばれる近世の町割の姿をとどめている。一方で郊外部では、京都市へ編入された集落の田畑が宅地化されて、町内の編成がされたところも多い。そのため必ずしも両側町ではなく、一定区画のブロックや広い範囲で町内が作られている場合もみられる（田中 2008 : 34-35）。そして、おおむね 20~40 程度の町内から構成されているのが元学区である。上述の公称町と元学区数を参照にすると、元学区は平均して約 28 町内で構成されていることになる。この元学区は京都独自の地域コミュニティで、後述するように戦前の元学区が廃止されるまでの小学校の通学区を引き継いでいる。そのため「元々の」という意味で元学区と呼ばれ、現在の小学校区とは必ずしも一致しない。明治初期の番組小学校を前進とする都心部の元学区では、当時の小学校区の統合により元学区が通学区ではなくなった現在でも、当時の小学校区が地域コミュニティの範囲として継続している。一方で大正以降に市に併合された郊外部では、小学校の増加とともに地域コミュニティの範囲も分割され変化したところも見られる。特に断りのない限り、本章ではこの広域の地域コミュニティを総称して元学区と呼ぶ（田中 2008 : 34-35）。

(6) 元学区の機能

京都市では、町中井や自治連合会を地域住民の自主的な組織と位置付け、公式的には行政保管の役割は、各町内から選ばれた市政協力委員とそれを取りまとめる元学区の市政協力委員連絡協議会に委託している。ただし、この連絡協議会は各種団体となっていることが多く、これらの役員や町内委員が町内会や自治連合会の役員を兼務することが多い。そのため、実質的には、町内会や自治連合会が市政協力委員や市政協力委員連絡協議会と表裏一体の関係として、住民と市政をつなぐパイプとなっている（田中 2008）。

(7) 起源

京都市都心部の町内・町内会と元学区・自治会連合会の起源は、自衛と自治の必要性から形成された室町時代後期の町と町組ちょう ちょうぐみの形成にさかのぼる。当時の京都は、応仁の乱（1467~77 年）前後の騒乱で治安が悪く、土一揆や武士の狼藉が多発していた。そのため標的となった「酒屋」や「土倉」などの富裕層を中心に、町衆とよばれる住民たちは両側町で団結して傭兵を雇い、自らも武装した。そして町の入り口には木戸門を設けるなど町の武衛を行っていた。室町時代後期になると、この町々が結集して町の連合体の町組が結成され、元亀年間（1570~73 年）には、上京に 5 組、下京に 5 組の町組が確認されている（京都市編 1969 : 14-15）。さらに、上京と下京では町組の連合体の上京中と下京中も衛星されるなど自治の高まりを見せた（京都市編 1972 : 74）。

安土桃山時代には、町と町組の連合体の上京中と下京中も形成されるなど自治の高まりをみせた。安土桃山時代には、町と町組は、織田信長や豊臣秀吉などの統治者による秩序の安定と引き換えに、まちの治安維持や統治を担う末端期間としての位置づけが強まった。その後、豊臣秀吉が行った都市改造の「町割」で京都の町は南北に分割されたが、町と町組すでにあった上京・下京の町々ではほとんど改変されていない（京都市編 1969 : 108）。

江戸時代に入ると、町は千百町を数え、町組は上京 12 組と下京 8 組に加えて公家町 6

組に分けられていた。そして、町や町組は京都所司代や奉行所を頂点とする封建支配の末端機関に組み込まれて、自治と当時の役割を融合させていく。例えば、町では町汁と呼ばれる寄合が持たれたほか、京都所司代から発布された式目と町独自の習俗を融合させた町式目や町規がつくられた。この内容は式目の村主に加えて、家屋敷の売買・借家・相続・婚姻・養子・元服・町入などに関する手続きや儀礼などが決められていた。また町組では、布令の伝達や納付金の収集、宗門帳や人別改帳の集約など抱える業務は多く、家業の商いにも差し支えた。そこで、職務を代理する町代と呼ばれる使用人を雇う町組も増え始めた。このように秩序の安定に伴い、町や町組の役割の制度化や地域運営の代理化により家業に専念できるようになった反面、町や町組のコミュニティ意識は薄れて、町や町組の形骸化や地域運営の慣習化が進んだ（田中 2008 : 38-39）。

江戸後期には、町組の使用人であった町代は世襲化されてきたされていき、家屋敷売買の際の吟味料などの既得権益も生じてきた。やがて町代の役人的な側面が強まり、町代と町組の逆転現象が生じる。1817年には、町代の権力増大に危機感をもった町組側が、その抑制を求めて奉行所に訴えを起こした。これは後に、町代改儀一件と呼ばれる上京・下京の町組を巻き込んだ1年にわたる大訴訟に展開していく、この一件で町代は使用人に戻り、町や町組の自治は高まっていった。そして、これを契機に上京・下京では町組の連合体の大仲が作られることとなった（田中 2008）。

江戸時代の町組は、古町と新町、あるいは親町と枝町など、商家や家持ち層の多い表通りの町と、職人や借家層の多い路地奥の町など、町々がそれぞれの成り立ちや格式の違いをもとに複雑に入り組んだ町組を形成していた。そのため、町組を構成する各町は地理的な散逸も見られ、町組ごとに町数や規模も異なっていた（京都市編 1973 : 426-452）。

明治維新政府のもと、京都府では都市問題へ対応するための行政の末端機関の効率性や、当時検討していた町組単位の小学校設立の建設費や維持運営費の住民負担の均等化の観点から、町組の均等化が課題となっていた。そこで、京都府の指導で1868年と1869年に町組の改正が行われる。その結果、上京の33番組と下京の32番組の合計65の番組と呼ばれる町の連合体が作られた。この番組が現在の元学区と自治連合会の原形となる（田中 2008）。

そして全国的に小学校建設が始まる1872年の学制公布に先駆けて、京都では番組を基礎に、1869年におおよそ各番組にひとつの割合で小学校が建設され、64校の番組小学校ができた。この建設費用は、京都府からの下附金と番組の各世帯に振り分けられた拠出金や個人の寄付が充てられた。さらに番組で学校運営を行い、その維持経費は住民により賄われた。中には建設費用を全額住民が負担した番組や、小学校会社を立ち上げ、その利益で維持経費を捻出する番組もあった（田中 2008 : 43-45）。小学校は学事だけではなく番組の会所も兼ね、戸籍所や官使の出張所、保健所や警察消防などの地域行政機関の役割ももっていた。町組改正によりつくられた「番組」は、都心部ではおおむねエリアをそのままに制度の変化に合わせて名称を変更していく。1872年の太政官布告により「区」となる。1878年の郡区町村編成法で、行政区の上京区と下京区ができた頃から、翌年に従来の区の名を「組」と改めた。そして1892年の小学校令により、組は「学区」となった。この学区は、京都市が1929年に上京区と下京区を分割して新たに中京、左京、東山の3区を設置した際に、今までの上京第一区などの番号で呼ぶ学区名から、論語の中の言葉や通り名など由緒ある名称で呼ぶようになった。しかし、先述したように1941年の国民学校令

により学区も廃止されるようになり、名実ともに学校運営等の権限や学区の財産であった小学校の土地や建物が京都市に移管されることとなった。これ以降、この学区に対しての「元々」のという意味で、「元学区」と呼ばれるようになった（田中 2008：46-47）。以上が京都市内の元学区の歴史とその機能である。

2.5 問題提起

以上述べてきたことから、今後の少子化対策の展望として、行政が施す子育て支援にばかり依存するのではなく、地域コミュニティを通して子育てをしていく必要があるといえる。そこで、先述した、地域コミュニティにおける凝集性の希薄化により注目を集めているソーシャル・キャピタルという概念が地域コミュニティにおいて重要な役割を果たしていることが考えられる。そこで、本稿では、地域間におけるソーシャル・キャピタルと出生率の関連性に焦点を当てて研究を行う。社会が抱えるあらゆる問題に対して、地域住民間のネットワークを強化することが重要とされており、現在は子育ての社会化が求められているので、ソーシャル・キャピタルの社会的側面を用いて調査・分析をすることとした。

第3章 研究方法

3.1 研究対象

京都市内 225 の元学区地域を対象に、京都市統計ポータル 1995 年から 2010 年にかけて実施された 4 年分の国勢調査の小地域集計結果から各元学区の出生率を算出した。

3.2 研究指標

出生率とは一般的に「合計特殊出生率」の数値によって表されることが多く、その定義は厚生労働省によると、「15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するという。その算出方法は 1)「期間」合計特殊出生率と、2)「コーホート」合計特殊出生率の 2 通りある。1)「期間」合計特殊出生率とは、ある期間（1 年間）の出生状況に着目したものであり、女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の合計特殊出生率」である。そのため、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。2)「コーホート」合計特殊出生率とは、ある世代の出生状況に着目したものであり、同一世代（コーホート）の女性の各年齢（15 歳～49 歳）の出生率を過去から積み上げた、「その世代の合計特殊出生率」である。コーホート合計特殊出生率は同一世代の女性の出生率を過去から積み上げるため、その世代が 50 歳になるまで得られないが、現段階で得られる到達年齢までのコーホート合計特殊出生率を、5 歳階級ごとに 1 つの世代とみて、5 年ごとの出生率を合計し、算出している。本稿での調査に使用した指標は以下のとおりである。

$$\text{出生率} = \frac{0 \sim 4 \text{ 歳児総数} \div 5}{\text{各元学区の総人口}} \times 1000$$

3.3 分析方法

本調査では、国勢調査を基に算出した元学区ごとの出生率と、既存するソーシャル・キャピタルの代理指数、地理情報システム (Geographic Information System、以降 GIS) という地理空間情報を扱うためのソフトウェアを使用し、出生率とソーシャル・キャピタル量の関係について地域間の差異を可視化した。

GIS とはあらゆる形態の空間データの入力、保存、管理、加工、解析、表示をコンピューターで効率的に行うことができる汎用的情報処理システムのことである (大場亨 2003)。都市計画や犯罪学、防災などさまざまな分野で地域分析をする際に多岐に用いられている。GIS で扱う図形データには、1) ラスタデータ (raster data)、2) ベクトルデータ (vector data)、3) TIN データ (triangulated irregular network data) の 3 種類がある。(大場 2003)。1) ラスタデータは、画像ファイルの地図のことであり、航空写真や人工衛星の画像、行政で公開されている犯罪率を示した地図や、予測される災害とその被害者想定を示した地図等である。2) ベクトルデータとは、GIS 上で実際に作業が行える図形データのことであり、3) TIN データとは x 座標、y 座標、z 座標を有する点を三角形でリンクしたネットワークで表現した空間データのことであり、つまり、地図のような平面だけのデータではなく、高さを持ったデータである (大西 2014)。デジタル化された地図にさまざまな情報やデータを重ねることで、多様な情報を分かりやすく示したり、また位置情報を軸としてデータを空間的に分析したりすることができるソフトである (大場 2003)。今回の調査には、ESRI 社が制作販売している ArcGIS というソフトウェアを大西が京都市内の元学区コミュニティの地域のソーシャル・キャピタルの研究の際に作成したマップを基に行っている。

出生率算出の際に用いたデータは、京都市統計ポータル掲載の 1995 年から 2010 年にかけて実施された 4 年分の国勢調査の小地域集計結果である。この統計データから京都市内 225 の元学区に即して総人口、女性人口、0～4 歳児の年齢別人口、15～49 歳女性の再生産年齢人口をそれぞれ集計し、出生率を算出した。なお、国勢調査の小地域集計結果と GIS で作成されている元学区名称の不一致がいくつかみられたり、元学区自体の人口が少なく再生産年齢人口も極端に少ないため出生率を算出してもデータとして採用できなかったりした場合は、GIS 上の地図データに合わせ、集計結果を微調整している。

ソーシャル・キャピタルの代理変数には、『大西絃太 京都市内の元学区コミュニティの地域のつながり (ソーシャル・キャピタルなど) についての研究——GIS を利用した地域分析—— 2014』を採用した。大西の研究では、京都市全域 222 の元学区にある自治会・町内会等の代表者を対象とするアンケート調査を実施している。大西のアンケート調査では、元学区コミュニティのソーシャル・キャピタル、ソーシャルキャピタル形成促進 5 要因、子育てのしやすさ、高齢者の住みやすさについて質問している。ソーシャル・キャピタル形成促進 5 要因とは、1) 多様な住民の活動へ参加、2) イベントの活用、3) 組織の自立力確保、4) 地域や特定のテーマへ興味や愛着喚起、5) あいさつの励行の 5 因子のことであり、回答の選択肢はソーシャル・キャピタルの場合「1. よくある」から「5. ほとんどない」の 5 段階、ソーシャル・キャピタル形成促進 5 要因の場合「1. ある程度行っている」から「5. ほとんど行っていない」の 5 段階、子育てのしやすさと高齢者の住みやすさの場合は「1 よくあてはまる」から「5. 全くあてはまらない」の 5 段階となっており、1～5 点で得点化している (大西 2014)。そのアンケート調査から得られた回答を得点データ化し、ソーシャル・キャピタル、ソーシャル・キャピタル形成促進 5 要因、子育てのしやすさ、高齢者の住みやすさの値を測定している。そして、それぞれの得点データを

GIS で作成した地図上にグラデーション表示し、数値の多寡を視覚化している。

また、松川杏寧・立木茂雄（2015）が行った調査・研究では、多様な住民参加、イベントの活用、組織の自立力確保、興味・愛着、あいさつの励行すべてがソーシャル・キャピタルの形成にプラスに作用しており、ソーシャル・キャピタルは犯罪不安感にはマイナスに作用し、子育てのしやすさ、高齢者の暮らしやすさにはそれぞれプラスに作用していることがわかっている。これらを参考にし、本稿の調査では子育てのしやすさの数値を実際の出生率によって算出したいと考えた。

第4章 分析結果・考察

4.1 分析結果

国勢調査の人口統計を基に算出した出生率と、そのデータを GIS に反映させた結果を、図1から図4の1995年から2010年の国勢調査実施年度ごとにみていく。まず4年度分を比較した結果、行政区で色の偏りがあることが分かった。出生率は増加と減少を繰り返し、安定して出生率を高く維持している地域はごくわずかであった。そして GIS のデータを基に作成した散布図（図5）をみると、子育てしやすいと感じている地域は出生率が高いが、ソーシャル・キャピタルが高ければ出生率も高くなるわけではないことが分析の結果分かった。つまりソーシャル・キャピタルが出生率へ直接影響しているわけではないため、出生率そのものを上げるには「子育てがしやすい」と思うような環境が必要であると言える。

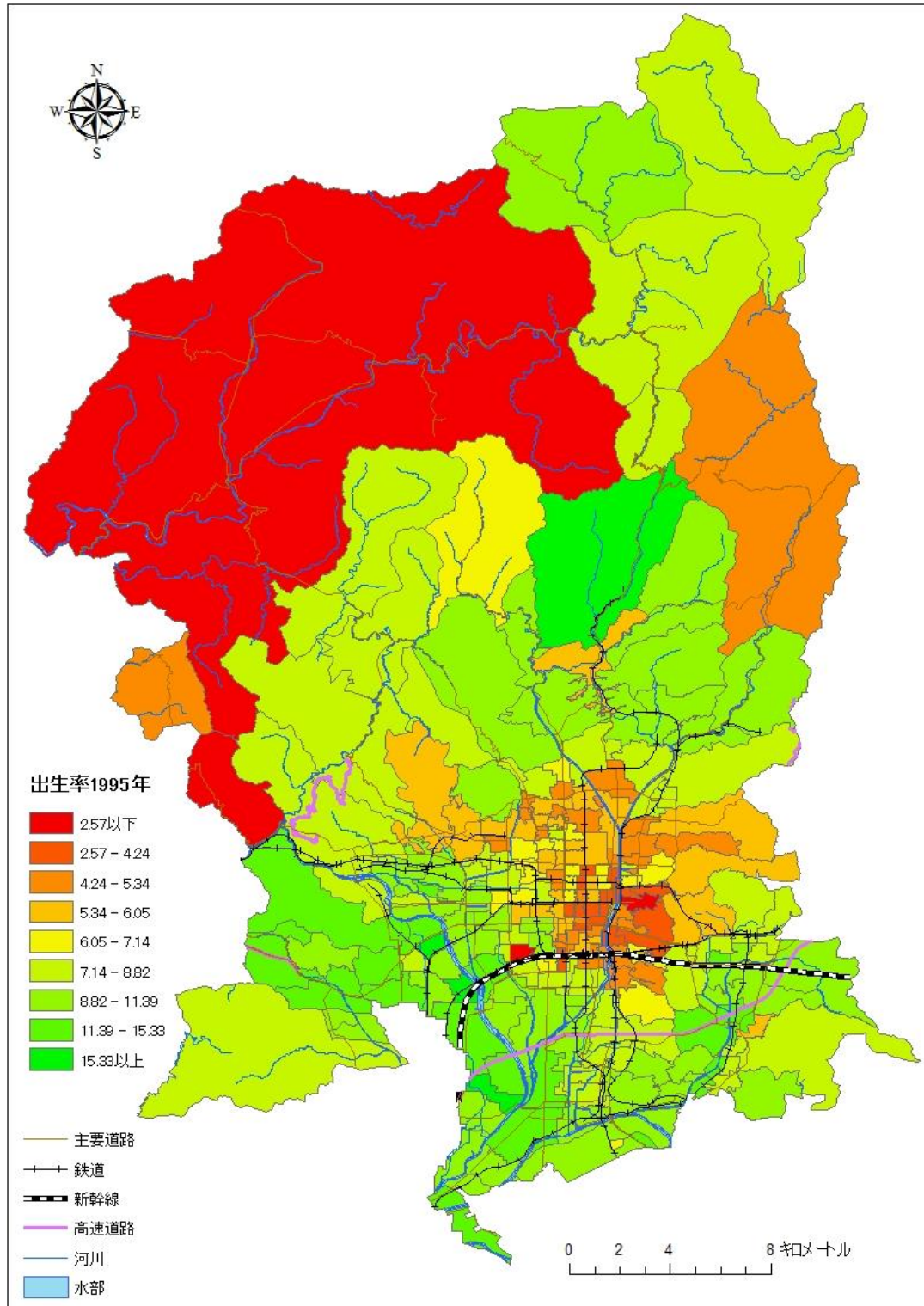


図1 1995年出生率

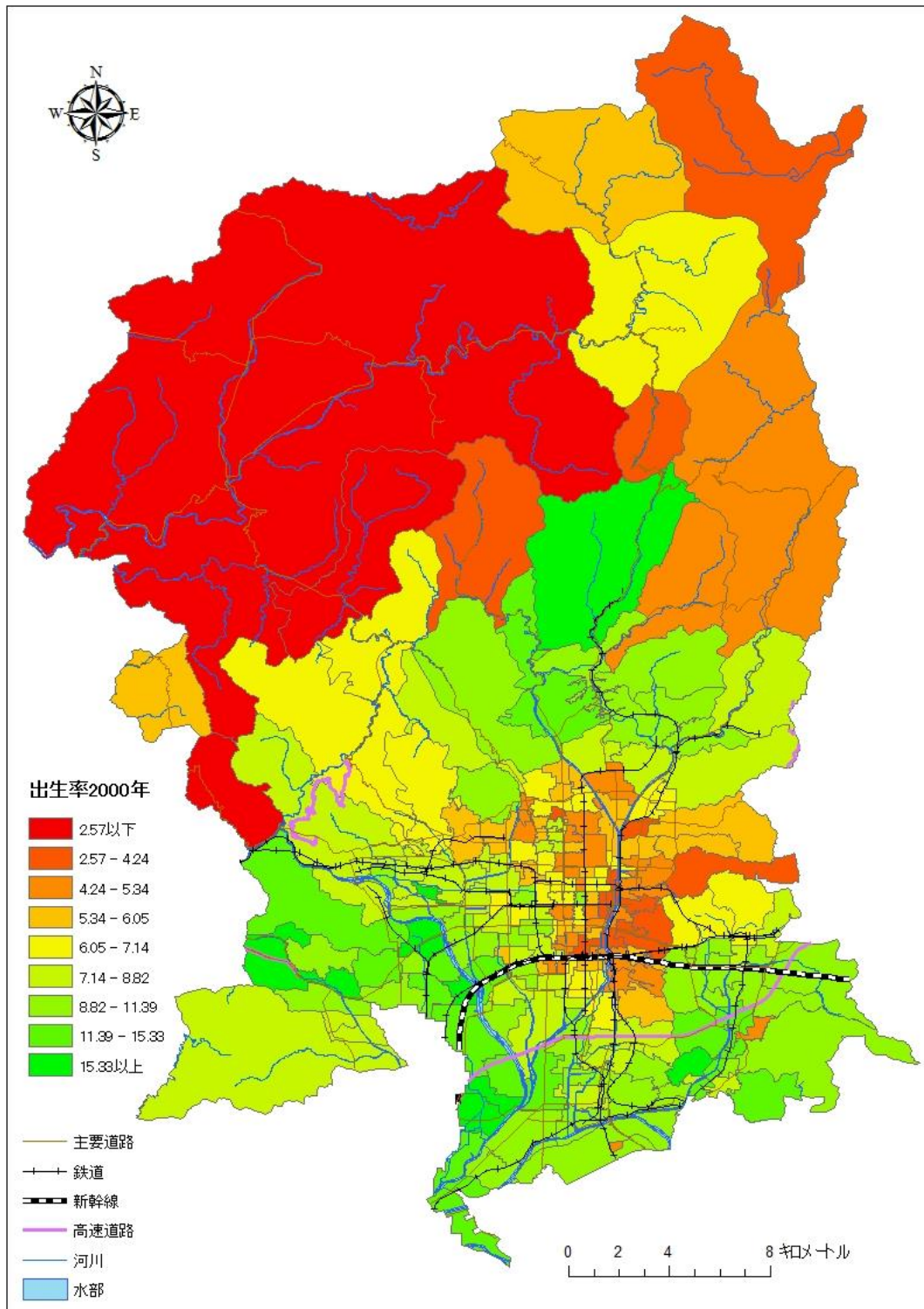


图 2 2000 年出生率

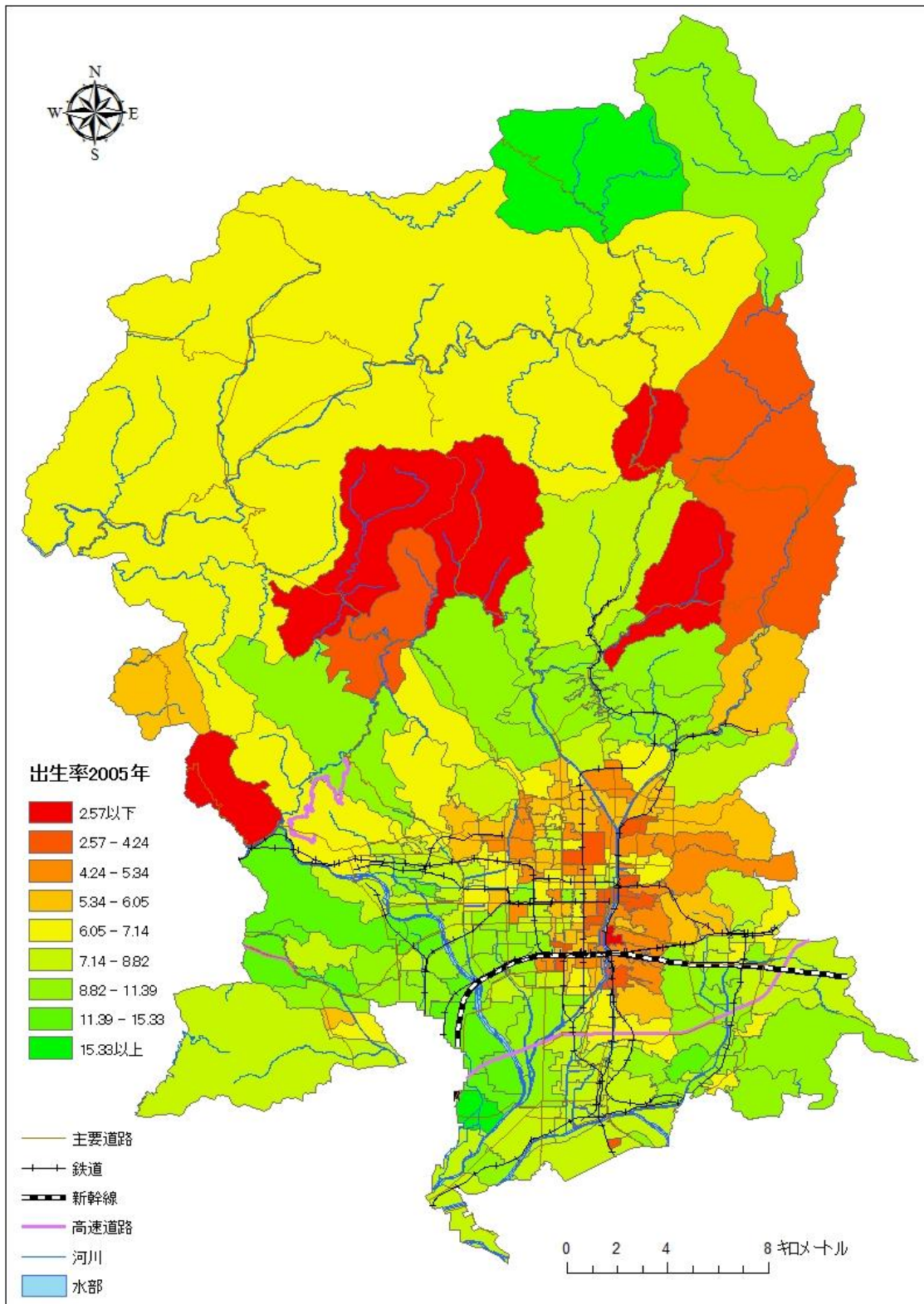


図3 2005年出生率

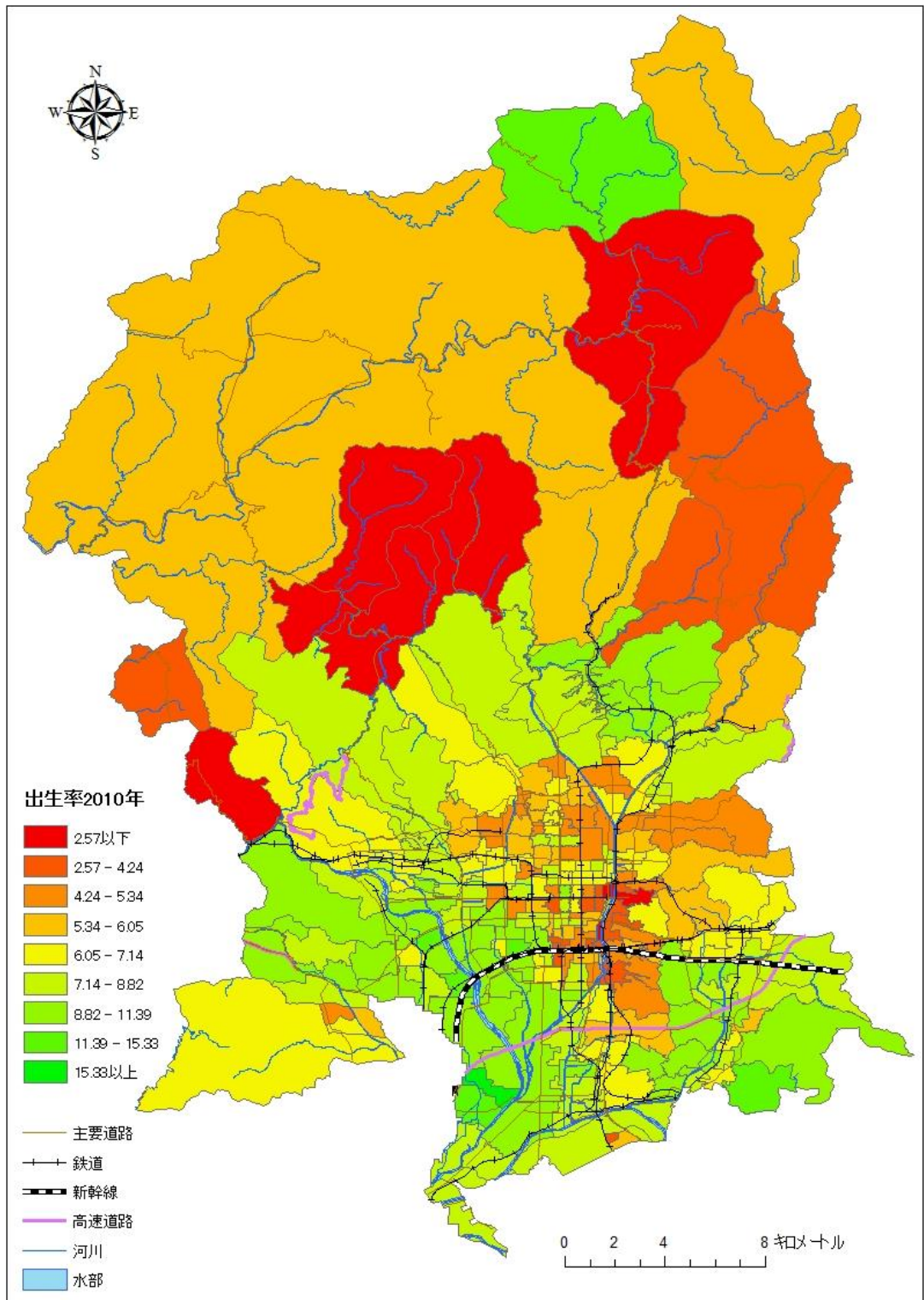


図4 2010年出生率

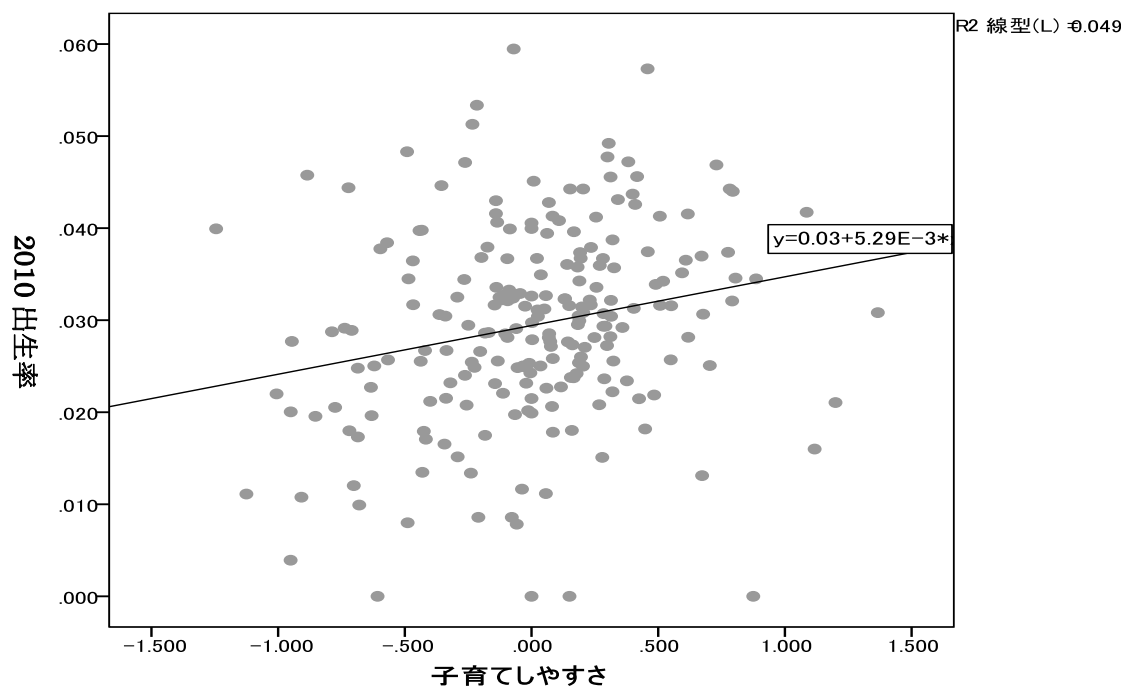


図5 出生率 2010 散布図

おわりに

深刻な少子化の状態に陥っているわが国には、内閣府の調査の結果、「結婚し、子どもを産み育てたい」という意欲があるにもかかわらず、それを不可能にする根本的な問題が存在しているといえる。この点から既存の少子化対策論における展開の必要性を感じ、地域コミュニティにおいて、ネットワークの希薄化により注目を集めているソーシャル・キャピタルが、今後の少子化対策論の展開の一端を担っているのではないかと考えた。これにより、ソーシャル・キャピタルと出生率の関係性について、地理情報システム GIS を使用し可視化した。その結果、子育てしやすいと感じている地域は出生率が高いが、ソーシャル・キャピタルが高ければ出生率も高くなるわけではないことが判明し、ソーシャル・キャピタルが出生率へ直接影響しているわけではないため、出生率そのものを上げるには「子育てがしやすい」と思うような環境が必要であるとの結論に至った。

しかし、今回の調査では「子育てがしやすい」と思う環境について論じることができなかった。また、各自治体で行われている子育て支援策をそれぞれ比較したり、より詳細な元学区同士の比較ができなかったりした。したがって、今後はさらに多角的な視点からソーシャル・キャピタルと出生率の関係性についてみていくことが課題である。

最後に、本研究を進めるにあたりご指導を頂いた指導教員の立木茂雄教授と、本稿を形にすることにお力添えを頂いた松川杏寧助教に心から感謝の気持ちと御礼を申し上げたく、謝辞にかえさせていただきます。

[参考文献]

- 辻竜平・佐藤嘉倫編，2014，「ソーシャル・キャピタルと格差社会.幸福の計量社会学」，東京大学出版会.
- 牧陽子，2008，「産める国フランスの子育て事情—出生率はなぜ高いのか」，明石書店.
- 垣内国光・櫻谷真理子編，2002，「MINERVA 福祉ライブラリー54 子育て支援の現在—豊かな子育てコミュニティの形成を目指して」，ミネルヴァ書房.
- 落合恵美子，1989，「近代家族とフェミニズム」，勁草書房.
- 猪口孝訳，2013，「流動化する民主主義—先進8カ国におけるソーシャル・キャピタル」，ミネルヴァ書房.
- 日本財政学会，2009，「少子高齢化の財政システム—財政研究5巻」，有斐閣.
- 前田正子，2004，「子育てしやすい社会 保育・家庭・職場をめぐる育児支援策」，ミネルヴァ書房.
- 松田茂樹，2008，「何が育児を支えるのか 中庸なネットワークの強さ」，勁草書房.
- 大豆生田啓友・太田光洋・森上史郎編，2008，「よくわかる子育て支援・家族援助論」，ミネルヴァ書房.
- 松田茂樹，2010，「揺らぐ子育て基盤 少子化社会の現状と困難」，勁草書房.
- 田中志敬，2008，「京都の地域コミュニティと地域運営アソシエーション」，鯨坂学・小松秀雄編，『京都の「まち」の社会学』，世界思想社.
- 大場亨，2003，「ArcGIS8 で地域分析入門」，成文堂.
- 正木千陽，2011，「ArcGIS Desktop 逆引きガイド (バージョン 10 対応)」，ESRI ジャパン株式会社.
- 内閣府，2013，「少子化社会対策白書」(2015年11月23日取得，http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2013/25webhonpen/html/b1_s1-1.html)
- 厚生労働省，1999，「少子化対策推進基本方針」(2015年11月25日取得，http://www1.mhlw.go.jp/topics/syousika/tp0816-2_18.html)
- 京都市文化市民局地域自治推進室，2015，「京都市・自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイト 地域コミュニティ」，(2015年11月23日取得，<http://www5.city.kyoto.jp/chiiki-npo/images/jichikai/tebiki/1.pdf>)
- 安井健悟研究会，2012，「ソーシャル・キャピタルは出産の意思決定に影響を及ぼすのか」『WEST 論文研究発表会 2012』
- 大西絃太，2014，「京都市内の元学区コミュニティの地域のつながり (ソーシャル・キャピタルなど) についての研究—GIS を利用した地域分析」，立木茂雄研究室.